り、 児童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四号)第二十一条の五の三第一項の規定によ 指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定しました。

平成二十七年十月二日

奈良県知事 荒 井 正 吾

人 無 限 社 団 法	ち動法人コ 活動法人コ アプル	A E 株 R X 式 T T 会社 E N	ネトリー	称事業者の名
上	目一二番二〇号	丘二ー七ー一四	〇一一三 橿原市土橋町二	事務所の所在地事業者の主たる
O O n n e e T o	ックル ームコロボ ボ	C O C O A	パ ネ の 森	称 事業所の名
工	号 目一三番地一 目一三番地一	テムニー七ー から から が が が が が が が が り が り が り り り り り り り	一六二一八	地 事業所の所在
イ が 表 は ス援 悪 発 美 で え	援 児童発達支	が 世 が ま 後 等 デ	か 課後等 デ	支援の種類
一 七 平 日 年 九 月	一日 年 九月 月	一 日 年 九 月	一日 平成二十	日 指定年月